令和７年度京都市賃貸住宅における備付家電の買換え・省エネ促進事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務受託候補者選定の評価基準

令和７年３月６日

（目的）

第１条　この基準は、「京都市賃貸住宅における備付家電の買換え・省エネ促進事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務受託候補選定要項」（以下「選定要項」という。）第６条の規定により実施候補者を選定するために行う評価について必要な事項を定める。

（評価方法）

第２条　選定要項第３条に定める「令和７年度京都市賃貸住宅における備付家電の買換え・省エネ促進事業補助金（仮称）に係る申請受付等業務受託候補者選定委員会」（以下「委員会」という。）は、選定要項第６条の規定により受託候補者の選定を行うために、選定要項第５条第２項に規定する応募書類について評価する。

（評価項目及び評価基準）

第３条　評価は、次の各号について、「評価基準（別表）」により行うものとする。

⑴ 提案内容

⑵ 資料作成能力

⑶ 実施体制

⑷ 事業実績

⑸ 市内貢献

⑹ 社会課題解決

⑺ 見積金額

（選定方法及び評価点）

第４条　選定要項第６条に定める選定を行う際の評価は、前条に掲げる項目を「選定評価表（別紙様式）」により数値化し、評価を行うものとする。

２　委員会の評価点（以下「評価点」という。）は、選定要項第３条第２項に定める各委員が採点した評価点の平均（小数点以下第２位を四捨五入）とする。（各委員１００点満点）

３　評価点が６０点を超え、かつ最も高い者を受託候補者とする。

４　１者のみの応募であっても、評価点が６０点を超えない者は、受託候補者として選定しない。

５　同点の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

別表（第３条関係）

評価基準

評価項目		A	B	C
１ 提案内容	事業の理解度	事業の目的を十分理解したうえでの企画提案内容である。	事業の目的を理解したうえでの企画提案内容である。	Ａ、Ｂ以外
	分かりやすい情報発信及び効果的な広報	提案内容が非常にわかりやすく効果のある方法である。	提案内容がわかりやすく効果のある方法である。	Ａ、Ｂ以外
	応募者の利点	独自のノウハウがあり、提案内容に十分反映されている。	独自のノウハウがあり、提案内容に反映されている。	Ａ、Ｂ以外
２ 資料作成能力	資料作成能力	企画提案書が分かりやすい構成になっており、解説等がなくても十分に理解できる内容になっている。	企画提案書について、解説等を受けることにより、その内容を理解できる内容になっている。	Ａ、Ｂ以外
３ 実施体制	指揮系統が明確であり、円滑な事業運営がなされるか。	指揮系統が明確に確立されており、円滑な事業運営が考慮された実施体制である。	指揮系統が確立された実施体制である。	Ａ、Ｂ以外
	本業務に関する知識の豊富な人員及びその他事業運営に必要な経験、能力を持った人員が配置されているか。	知識の豊富なスタッフが１人以上、かつ、経験、能力を持ったスタッフが１人以上いる。	知識の豊富なスタッフが１人以上又は経験、能力を持ったスタッフが１人以上いる、のいずれか一方を満たしている。	Ａ、Ｂ以外
４ 事業実績	同等又は類似する事業を実施した事業経験があるか。	５年以内に同等又は類似事業の実績が３件以上ある	５年以内に同等又は類似事業の実績が１件以上ある。	Ａ、Ｂ以外
５ 市内貢献	本市の区域内において本店又は主たる事務所を有しているか。	市内に本店又は主たる事務所を有している中小企業又は団体等	市内に本店又は主たる事務所を有している企業又は団体等	Ａ、Ｂ以外
６ 社会課題解決	これからの1000年を紡ぐ企業認定又はＫＥＳ等の環境認証を取得しているか。	２つ以上取得している。	１つ取得している。	Ａ、Ｂ以外
７ 見積金額	見積金額	｛（応募者中の最低見積金額）／（各応募者の見積金額）｝×１０点 ※　小数点以下は切り捨てる。		

別紙様式（第４条関係）

委員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

選定評価表

評価項目		評価点			評価点を記入
		A	B	C	
1 提案内容（45）	事業の理解度	１５	9	3	
	分かりやすい情報発信及び効果的な広報	１５	9	3	
	応募者の利点	１５	9	3	
2 資料作成能力（10）	資料作成能力	１０	6	2	
3 実施体制（20）	指揮系統が明確であり、円滑な事業運営がなされるか。	１０	6	2	
	本業務に関する知識の豊富な人員及びその他事業運営に必要な経験、能力を持った人員が配置されているか。	１０	6	2	
4 事業実績（5）	同等又は類似する事業を実施した事業経験があるか。	5	3	1	
5 市内貢献（5）	本市の区域内において本店又は主たる事務所を有しているか。	5	3	1	
6 社会課題解決（5）	これからの 1000 年を紡ぐ企業認定又はＫＥＳ等の環境認証を取得しているか。	5	3	1	
7 見積金額（10）	見積金額	｛（応募者中の最低見積金額）／（応募者の見積金額）｝×１０点 ※　小数点以下は切り捨てる。			
合計（１００点満点）					